

持続可能な市町村国保の構築を求める意見書

市町村により運営されている国民健康保険は、年齢構成が高く医療費水準が高い、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低い、被用者保険に比べ保険料（税）負担が重いなどといった構造的な問題を抱えている。このため、市町村は、一般会計からの多額の法定外繰入や繰上充用を行うなど、厳しい財政運営を余儀なくされている。

そうした中、去る4月には、国民健康保険法が改正され、今年度から、公費負担部分について国定率負担から都道府県調整交付金へ2%移すこととなったが、危機的な状況にある市町村国保の財政運営が抜本的に解決されるものではない。

市町村国保のあり方をどうするかは、国民皆保険制度を堅持する上で非常に重要な課題である。

よって、国会及び政府におかれては、地方の意見をしっかりと踏まえながら、持続可能な市町村国保の構築に向けて、国と地方の役割を明確にし、国定率負担の引上げによる公費負担の拡大など安定的財源の確保に向けた道筋を示すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月20日

富山県入善町議会